

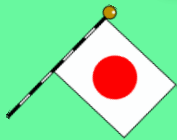
5月の第2日曜日…母の日

母の日は、日頃の母の苦勞をねぎらい、母への感謝を表す日です。

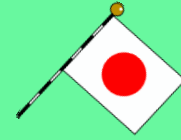
1937年(昭和12年)5月8日に、第1回「森永母の日大会」が豊島園で開催されました。その後、1949年(昭和24年)頃からアメリカにならって**5月の第2日曜日**に行われるようになりました。母の日には、カーネーションなどを贈るのが一般的で、母親が健在の場合は赤いカーネーションを贈り、母親が鬼籍に入っている場合は白いカーネーションを贈ることが



壁には皆さんが作成された俳句が飾られています。



5月の国民の休日



5月3日…憲法記念日の日…『日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する』事を趣旨としている。昭和22年に施行されました。国民の休日となりました。

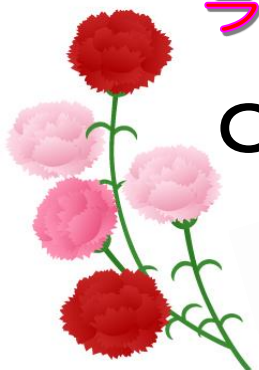
5月4日…みどりの日…『自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心を育む』事を趣旨としている。1989年から2006年までは4月29日であった。

5月5日…こどもの日…こどもの権利を尊重し、成長を祝うことなどを目的にした記念日。

5月

今月のお誕生日者

〇〇 〇〇 様



※写真撮影、掲載について※

ご本人、ご家族の許可を頂いた方のみ
写真を掲載しています。

都合で十分に掲載する事が
できない場合も

ありますのでご了承下さい。

